

会議等結果報告書			
会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	
		決裁期日	平成26年11月20日
名称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第3回）		
日時	平成26年11月10日（月） 午後6時30分～午後8時30分		
場所	保健福祉総合センター2階 研修室		
出席者	協働のまちづくり推進委員11人（別紙名簿のとおり） 事務局：町民生活課 林課長、自治推進班 谷口主幹、田中主事 合計14名		

[進行：事務局]

◎ 会長あいさつ

持安会長： 夜分お忙しい中、第3回目の協働のまちづくり推進委員会に参加いただきありがとうございます。第2回目の推進委員会で、本推進委員会の位置付け等について確認し意識の共有を図っていただいた後、協働を推進する方策の評価について皆様から意見をいただきながら進めてきたところでございます。引き続き、協働を推進する方策の評価について、活発なご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

議 題

1 協働を推進する方策の評価について

■資料2及び補足資料により事務局（谷口主幹）から説明。

○資料2（1）1-4 政策形成、決定過程への参画について

稲毛委員： パブリックコメントの事業名はどのようにして決定しているのでしょうか。

事務局（谷口主幹）： 事業名は、各所管において定めようとする計画の内容に基づいた事業名となります。

稲毛委員： 結果を見ると、意見件数0件のものが多数あり、意見がないのであれば実施する意味がないというように感じました。しかし、防災計画や地域福祉計画では意見があり、最終的に決定しているのは誰なのでしょう。

事務局（谷口主幹）： 広報でのお知らせ、町民ポストが設置されている場所や町ホームページでも閲覧できるようにしているのですが、各計画の書類は厚くなりますし、難しいというイメージが定着してしまっているのかもしれない。また、意見をいただけなくても、計画を定める際には委員会や審議会を通じて意見を聞きながら協議を進めており、パブリックコメント以外の意見を聞いていないということではありません。町として「このような計画づくりをしています」と町民の皆様にお知らせする機会でもあります。

稲毛委員： 事業名が難しいことから意見を出しづらいし読む気も失せてしまうのだと感じました。

事務局（林課長）： 計画というのは、法律に基づいて自治体で定めるよう指示があるものもあります。その法律に準じるため、事業名が資料のとおり事業名となっています。

北委員： 計画の詳細がわかるものはないのでしょうか。どのようなものがわからないとイメージできないです。

事務局（林課長）： 実は、広報誌に要点をまとめたページを掲載しております。題名が固く厚い冊子を開くのはなかなか難しいですが、広報誌の1～2頁分を利用し要点を掲載することで計画の内容をわかりやすく説明をしています。本日は資料を用意しておりませんが、広報を通じてお知らせした上で意見件数が0件ということです。

持安会長： 広報とパブリックコメントは同時並行的にだしているのでしょうか。

事務局（林課長）： はい、そのとおりです。

持安会長： 先ほど稲毛委員が言われたように、意見件数0件が多いのであれば広報誌のみでのお知らせでよいのでしょうか。

事務局（林課長）： 政策決定する際には、パブリックコメントの手法を図ることとしています。意見件数が0件というのは、意見があるのに出してもらえない、意見を出す場がない等の理由も考えられるので、町長と語ろうや、行政でテーマを決めてまちづくりトークを開催することも可能です。制度をつくった当初はまちづくりトークを行っていましたが、参加者の減少により広報に落ち着いたという状況です。

三枝委員： パブリックコメントは、役場等に行かなくてもホームページで閲覧することはできるということでしょうか。

事務局（谷口主幹）： はい、閲覧できます。やはり、地域福祉、防災や観光等、皆様が身近に感じられるような内容のものはご意見をいただきやすいのだと感じます。

持安会長： 結果として意見件数0件であり、それは町民が参画できていないということであり、協働で考えたときに町民の方々はどのようにすべきか、行政はどのようにすべきかと考えると、行政にちょっと足を踏み込んでいただいて「まちづくりトーク」で町民が興味のあるテーマに絞って開催してはどうでしょうか。さらに、住民会・町内会の役員の方々に参加呼び込みの協力をいただくことも1つの方法ではないでしょうか。人が集まれば間違いなく意見は出ますので、集まる方法を考えていく必要があると思います。

青野委員： まちづくりトーク等開催する際に、「興味のある方は集まってください」という方法で参加を募るのではなく、そのテーマに当てはまる対象者が集まるところに行くことで、より意見を聞き出すことができるのではないのでしょうか。例えば、子育てサークルで集まっているところに出向き、サークル活動のなかで少し時間をいただいて話を聞くことや、まちづくりトークの参加をお願いするというのはいかがでしょうか。

前原委員： 意見件数0件というのは、特に意見はなく賛成ということなのか、言ってもしかたがないということなのか、運営する以上チェックする機能を持たないといけないと思います。青野委員が言われたように、一步踏み出して推し進めていくことで、まず現状を把握しないことには意味がないように思います。

北委員： 募集するテーマによっては、時期的な問題もあるのではないのでしょうか。

三枝委員： 青野委員が言ったとおり、テーマの対象者が集まるところに出向くことで意見が0にはならないでしょう。みんなが集まったところで話を聞くと意見が出ると思います。

持安会長： パブリックコメントのように町民の意見をいただく場合は、一步前に進んでいただいてテーマに合った対象者が集まる場所に出向いて意見をいただくことで町民の参画を促進するというところでよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2 (1) 1-5 住民自治意識の啓発、高揚について

持安会長： 講習会、研修会への参加、そして自治会活動への参加は、何かのきっかけづくりと
いうのが必要なのではないのでしょうか。自治会活動で言えば、おもしろい、楽しいと興味を持
つことができるところには人が集まります。自治会活動に、より多くの人に参画していただく
ためには、自治会活動の内容を考える機会が必要になるのではないかと思います。その視点で
何かご意見はないのでしょうか。

佐々木委員： 住民会活動に対する意識が高いところと低いところの差が大きいと思います。私
が職場にいて思うことは、西富住民会は自治活動が盛んに行われています。住民会でふまねっ
と運動を行うことや、既に普及している地域では全員を巻き込んで行えるようになればいいの
ですが、役員に話してもなかなか動かないところもあります。この温度差を無くすような努力
をしないといけないのではないのでしょうか。

三枝委員： やはりリーダーの育成が必要だと思います。指揮をとることのできるリーダーがい
れば活動も活発になると思います。私の所属する住吉住民会の老人会では閉じこもり予防のた
めラジオ体操を行っており、当初そのリーダーの方が動いてラジオ体操を立ち上げ、コミュニ
ケーションをとることで多くの住民が参加するものとなりました。そして、その老人会の人た
ちがさらにふまねっ運動を始め、2か月に1回のペースで行っており、今では毎月行うよう
話を進めているところです。このようにどんどん輪が広がっていきます。西富住民会ではリー
ダーとなる方が絶えずいることで活発な活動ができています。

三島委員： 先日、ふまねっ運動の講習会があり、西富住民会からの参加者は他の住民会に比
べると多くいました。

持安会長： 以前開催された協働のまちづくり講演会で「若者・ばか者・よそ者」という言葉が
ありました。一人ひとりの思いがいつかは花咲くと強く思っているリーダーが必要なのだと思
います。以前、西富住民会の方から話を聞く機会があり、防災・福祉の視点での要介護、要支
援について、十勝岳が噴火した際等の何かが起きたときにどこに誰がいるのかということをも
明らかにした方が良いということになり、西富住民会がミニバレーの団体を通じて話を広げて「福
祉を考える会」という組織を立ち上げ、福祉マップというものを作成したとの話を聞きました。
また、役員や福祉推進員などを担っていた方を集めて月に2回程度集まり情報交換する場を設
けているそうです。そのような活動をする町内会が全町に広がるといいのではないのでしょうか。
先ほど委員の方からもありましたとおり、リーダーの育成は必要だと思います。

佐藤委員： 15年程前は子ども会をはじめとした活動が活発に行われていた町内会がたくさん
ありましたが、最近では町内会単位で集まる機会が少なくなり、集まるのは新年会と総会くら
いのところが多くなっていると感じます。しかし、先日、私の町内会で住民が突然家の前で倒
れるということが起こりました。たまたま通りかかった方や近くに住む方が大声で叫んでみん
なを呼び出して、ある方は救急車を呼び、ある方は奥さんに連絡をし、そして病院まで付き添
ってくれたということがあり、私もすばらしい町内に住んでいるんだと感銘を受けました。活
動は希薄になっているとは思いますが、住民同士周りの方々を気にしながら、お互いに見守
る気持ちで過ごされているのだと思いました。リーダーももちろん大事ですし、お互いに支え
合い協力し合うことも大事なことだと思います。

前原委員： 皆さんの住民会ではどのように会長を決定しているのでしょうか。

三島委員： 大体が輪番で決めていると思います。

前原委員： 同じ人がずっと会長を担うよりも、様々な人が会長になった方が意識は高まると思
います。さらに、私の住民会では、会長を降りた方は次期会長のサポートをするというような

体制をとっています。

佐川副会長： 私の住民会では、現在私が住民会長を務めており、今年で3年目になります。2年目で会長を交代しようと思っていたのですが、勤務等の都合上会長に就ける方が少なく、私が継続することになりました。もう少し継続してはどうかとの声も聞きますが、ずっと私が会長を務めると活性化されませんので、次期会長は現在の副会長が務めることで話を進めています。役員になる方も固定されてきており、1年は我慢するけど、それ以降は役員を降りたいという方もいます。リーダーを養成するのは本当に難しいことだと思います。

上富良野町でミニバレーを広めた頃の話ですが、スポーツが好きな人たちで集まって少しずつ広めていきました。このように広めようとする「ばか者」は必要であり、また、スポーツやその他何かを始める際に、もともと外に出ている人達を集めるのはもちろん、閉じこもりの方々をどのようにして表に出ていただくかということを考えられるリーダーがいるとよいと思います。

持安会長： 住民会長等役員の体制について、1人の人に固定せず、住民会内で様々な方に経験をしていただくことが大切なのではないでしょうか。また、リーダーの話が出ておりましたが、次の項目「リーダー、マネジメント研修への参加」に関係するところでもありますので、併せて議論することでよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2（1）1-6 リーダー、マネジメント研修への参加について

三島委員： 道町内会連合会に加入することで補助等もいただくことができ、先ほどから話に出ているリーダー養成に関わる研修や資料で知識を得ることができると思います。

持安会長： 住民会長連合会で、道町内会連合会について各住民会に普及していただく機会があると良いと思います。

ボランティアに関する研修会や防災士資格取得講習等、研修会に参加する際は、それぞれ目的をしっかり持ったうえで参加すると非常に意義あるものとなり、リーダーの育成に繋がるのではないのでしょうか。

上富良野人材育成アカデミーについて、産業振興課で開催している研修会ですが、平成25年度に参加された方はおられますか。

青野委員： 私は参加させていただき、45人程の参加がありました。普段自分と同じ活動や趣味の合う方々と交流する機会は多くあるのですが、この研修会では異業種の普段は全く関わることのない方々と交流することができました。講師の話も身になるものであり、その後の交流会で初めてお会いする方々とお話しすることができ、参加して良かったと思いました。リーダーになる上で人との繋がりには大切であると思いますし、自分と同じ趣味の人たちと会う機会はあっても、違う趣味の方、特に年代が違う方と集まる機会は少ないので、ぜひ参加いただきたいです。

持安会長： これからは専門的な方だけで集まるのではなく、異業種、様々な趣味の方々が関わり合いながら1つのことを成し遂げるということこそ協働になるのだと感じました。引き続き研修会等の参加を促進していくことでよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

持安会長： 続いて資料2（2）町民活動団体（ボランティア団体・NPO等）について議論を進めますが、2-1、2-2、2-4、2-5の項目については、（1）1-3、1-4、1-6と内容が重複しており、議論済であることから省略してもよろしいでしょうか。

委員： 了承します。

○資料2 (2) 2-3 町民活動団体等のネットワークづくりの推進について

(2) 2-6 各種の町民活動団体との交流連携の推進について

青野委員： 前回の体育協会の総会に出席しました。17年前、私が上富良野に住んでいた頃の体育協会と加盟団体代表のメンバーがほとんど変わっていないという印象を受けました。17年間も変わらず、この先も変わらないままなのかと人材育成という部分で少し気になりました。

三島委員： 文化連盟も同じで、役員になる方のメンバーはあまり変わっていません。なかなか新しい人員が入らない状況です。

持安会長： なぜ、次期役員・代表の成り手がいないのかということを考えていかなければならないと思います。

稲毛委員： 役員・代表になることで責任が増えるので役員・代表になりづらいということも考えられます。

佐々木委員： 10年以上も続いているということは現在役員・代表を務めている方にリーダーとしての資質があるのではないのでしょうか。その反面、新陳代謝が進まないというのも問題なのかもしれません。

三島委員： 後継者は必要となるでしょう。体育協会でも17年も代表が変わっていないとなると、次に代表になる方は大変な思いをするかもしれません。

持安会長： 各団体が活動するなかで、団体同士で情報交換する機会や実施できる場所というものはあるのでしょうか。

北委員： 体育協会としては、年に数回、加盟団体で集まり情報交換する場はあります。また、体育協会青少年育成部会では、小学生を対象にスポーツを指導する活動を行っており、指導の要請があれば指導者の意見を取り入れながら実施しています。また、各スポーツ行事の支援や小学生の体力測定などの支援も行っております。その中で各加盟団体との情報交換も行っています。

持安会長： 体育協会と文化連盟など、異種団体間での情報交換の場はありますか。先ほどの青野委員からありました異業種交流と似たように、いろいろな方が集まり個々の問題を解決していくことが協働に繋がるのではないのでしょうか。

稲毛委員： 産業振興課で人材育成アカデミーということで開催しておりますが、町内各団体を束ねる場所というものはあるのでしょうか。

事務局(林課長)： 役場にそのような場所はありません。人材育成アカデミーも仲間づくり等のきっかけづくりであり、各団体それぞれ任意で活動しています。

持安会長： 第2回目の会議で団体が活動できる拠点ということが話されました。拠点となる場所に各団体の方々が集まり、自然と団体のトップができあがるというのが理想の形ではないのでしょうか。

北委員： 各団体の活動できる拠点を設けるという話が前回の会議でも出たように、その拠点をできるだけ早くに設けることで活動が活発になるのではないのでしょうか。各団体の個々が行っており、個人の住宅で行っている現状もあります。

持安会長： 各団体が集まる拠点をつくるとなると、集まる場所はもちろん、物品、継続していくための資金が考えられます。必要なものとしては、ある程度の広さのある事務室、椅子、机、パソコン、コピー機、電話、FAX等と様々考えられると思います。そして、各異種団体が同じ拠点で活動することにより、他の団体の活動が見え、新たな団体を組織するきっかけ、仲間

づくりのきっかけも生まれるのではないのでしょうか。

佐々木委員：物があれば人が集まり、人が集まれば会話もでき、会話がつながれば発展に繋がると思います。

北委員：小学校、中学校の閉校がありますが、そのような場所を活用することができればいいと思います。

持安会長：各団体の方々が集まるということについては、これから協働のまちづくりを進めるにあたって必要なことであり、集まるための手段、方法、道具については、ある程度の事務ができるような物ということになるのでしょうか。

青野委員：それだけではなく、拠点となる場所ができたとして、常にその場所に人がいるならば施設の維持も可能であり、活動や交流はできると思います。他市町村では、NPOにより常時施設に人がいる体制を整えています。同じように常時施設に人がいる体制を整えることができるのであれば可能だと思います。そうでなければ、ただの書類を保管する書庫になってしまうことが考えられます。社会教育総合センターに各団体（社会教育団体）が事務や活動ができ、また、書類を保管できる場所として団体室を設置していますが、実際異種団体と交流できているかとなるとできていないのが現状です。

佐川副会長：異種団体が一つになり活動交流を深めるためには、同じ一つの目的を持ち、様々な団体が入り込めるようなことをしなければ難しいことだと思います。事務所だけ作っても変化はないと思います。

稲毛委員：事務所や団体を集めた連盟をつくる必要はなく、異種団体同士で話し合える場があればいいのではないのでしょうか。誰かが音頭をとり異種団体で会合を行う等の集まり話し合える場が必要であり、事務所や物品は特に必要ないと思います。

前原委員：考えるべき点がいくつかあると思います。一つは、異種団体との交流、一つは各団体で生じた問題等の解決に向けた対応、一つは各団体の事務作業で書類づくりやコピー等を必要としているということです。拠点について、本来は一カ所に事務ができる場所を設けて全ての団体が使うことができるのであればメリットがあるのではないかと思います。このことから、話を分けて考えなければいけないのではないのでしょうか。

渡部委員：農協青年部の事務局は、農協職員が務めています。農協青年部・女性部で事業を企画し詳細を協議しますが、資料等の作成やコピーは事務局に全てお願いすることで農協職員が仕事として行ってくれます。

青野委員：私は、かみふらの十勝岳ヒルクライムの運営を行いました。商工会、体育協会、役場、その他様々な団体やボランティアの方々の協力のおかげで大会を最後まで運営し無事終了することができました。しかし、協力いただいた方々から反省点やアドバイスなどを聞く場を設けていなかったことが運営側の反省点の一つでした。次回開催の際も支援のご協力は必要となりますので、次回はみんなが本音で話せるような反省会の場を設けたいと考えています。その上で異種団体との交流を深めることができると良いと思います。

持安会長：やはり異種団体が集まり情報交換する場を設けるとよいということは委員の皆様のご意見が一致したことと思います。また、論議するなかで、事務作業のできる場所が必要であるということや、事務所よりも先ず各団体が集まる場を設けることが必要ではないか等意見をいただきました。このことについては、各団体が集まるということが大切であり、その手段を今後協議するということが一区切りとしてよろしいのでしょうか。

委員：了承します。

○資料2(2)2-7 活動事例の紹介について

北委員： まちづくり活動助成事業補助金について、ふまねっとクラブが取り組んでいるリーダー養成に関わる研修会に参加することも対象になるのでしょうか。

事務局(谷口主幹)： 対象となります。

3 その他

事務局(谷口主幹)： 年内にもう一回開催するよう日程調整をお願いします。

次回会議の日程(案) 平成26年12月8日(月)18時30分～20時30分

【会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開。】